

特定看護師 通信 No 1 2021年7月

2021年7月より、特定看護師が特定行為を実施します



太田紀恵子(褥瘡専従)

皮膚・排泄ケア認定看護師

2021年3月研修終了

- ・創傷管理関連(褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去、創傷に対する陰圧閉鎖療法)
- ・創部ドレーン管理関連(創部ドレーンの抜去)
- ・栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連(脱水症状に対する輸液による補正、持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整)



布施美穂(4南)

慢性呼吸器疾患看護認定看護師

2021年3月研修終了

- ・呼吸器(気道確保に係るもの)関連(経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整)
- ・呼吸器(人工呼吸療法に係るもの)関連(侵襲的陽圧換気の設定の変更、非侵襲的陽圧換気の設定の変更、人工呼吸器管理がなされているものに対する鎮静薬の投与量の調整、人工呼吸器からの離脱)
- ・呼吸器(長期呼吸療法に係るもの)関連(気管カニューレ交換)
- ・動脈血液ガス分析関連(直接動脈穿刺法による採血、橈骨動脈ラインの確保)
- ・胸腔ドレーン管理関連(胸腔ドレーンの抜去、低圧胸腔内持続吸引圧の設定及び設定の変更)
- ・腹腔ドレーン管理関連(腹腔ドレーンの抜去)
- ・栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連(脱水症状に対する輸液による補正、持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整)



実施可能日:月・木

【特定行為実施の流れ】

特定行為対象患者の主治医または担当医が、カルテの「汎用オーダー」に指示を入力



例) 手順書に基づき〇〇特定行為実施可能

特定看護師へ連絡



特定看護師は手順書に基づき、**病状の範囲内の場合**に特定行為実施
(病状の範囲外の場合、主治医または担当医へ連絡)



特定行為実施後、主治医または担当医へ連絡



看護記録に実施内容を記載

* 特定行為の手順書は「**インフォメーションマニュアル**」内に



看護師特定行為研修修了者

長谷部明子(5南:師長)

透析看護認定看護師

2017年9月研修修了

- ・透析管理関連(急性血液浄化療法における血液透析器又は血液透析濾過器の操作及び管理)
- ・血糖コントロールに係る薬剤投与関連(インスリンの投与量の調整)
- ・栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連(脱水症状に対する輸液による補正、持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整)



五十嵐翔太(4西)

緩和ケア認定看護師研修修了者

2021年3月研修終了

- ・栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連(脱水症状に対する輸液による補正、持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整)



岡本里美(HCU:主任)

2017年3月研修修了

2021年7月～
産休予定

- ・循環器関連
- ・循環動態に係る薬剤投与関連
- ・栄養に係るカテーテル管理(中心静脈カテーテル管理)関連